

## 郵政民営化委員会（第88回）議事要旨

日時：平成24年10月29日（火）14：55～17：00

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室  
（委員4名出席）

### 1. 概要

- ① 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請について意見聴取
  - ・ 日本郵政の株式上場スケジュール、ゆうちょ銀行の貸出金利、審査態勢について、日本郵政グループから意見聴取を行った。
- ② その他
  - ・ 主要国郵政事業の動向について事務局より説明が行われた。
  - ・ 金融二社の新規業務に関する論点についてフリーディスカッションが行われた。

### 2. 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請についての説明等

#### （1）日本郵政グループからの説明

- ・ 資料88-1により説明

#### ① 株式の処分について

- ・ 3年以内を目途として、株式市場及び業務の状況等を踏まえつつ、できるだけ早期の上場を目指し、日本郵政(株)の株式の上場が可能となるよう体制の整備を図る。
- ・ 金融二社については、日本郵政(株)の株式の2分の1の処分までに方針を明確化する。

#### ② ゆうちょ銀行の貸出金利について

- ・ 住宅ローンや法人等向け貸付けの金利は、経費率や信用コスト等を確保する水準に設定する。
- ・ 新規業務開始後の金利に関しては郵政民営化委員会にも報告したい。

#### ③ ゆうちょ銀行の内部格付制度・貸出審査について

- ・ 有価証券の購入や貸出等の実施、日常の与信管理等に活用するため、信用度に応じた債権・債務者の分類基準として「内部格付制度」を構築しており、他行と同様の管理を行っている。

#### （2）質疑応答

- Q 住宅ローンの店頭表示金利は2.475%とされているが、このうち、基準金利、経費率、信用コスト、団体信用保険の保険料の積上げ分（下限の金利水準）は何%になるのか。他の民間金融機関は、経費部分等の圧縮により、ゆうちょ銀行が対顧客金利を引き下げ

ることを懸念している。対顧客金利の水準は民間と比較するとどうなのか。

A 下限の金利水準は、1.4%前後。これは、前回の委員会でご説明したとおり、当社と比較すると、民間金融機関の方が金利水準は低い。

Q 日本郵政の株式処分スケジュールについて、具体的な数字（3年以内）が出てきたことは評価する。上場までの3年間に準備しなければならないことは何か。

A 上場審査の適格要件にもあるが、きちんと収益を積上げていくことが最大の課題。これは、総務大臣指示でも指摘されている。

Q 住宅ローンの貸出金利は変動金利か固定金利か。また、どちらを主体としていくのか。

A 他では融資を受けにくい方々に変動金利主体の貸出しを実行していきたい。

Q 金融二社の株式処分の方針の明確化は、なぜ日本郵政の株が2分の1処分されたときなのか。また、2分の1処分される時期はいつ頃か。

A 日本郵政の株式を先に売却するという事は、法律や総務大臣指示により、政府の方針だと理解している。金融二社の株式については、子会社の株式売却が親会社の株主の利益を害さないように、政府以外の株主が過半を占める状況となってから、売却スケジュールを示すことが適当。また、中核子会社の上場については慎重に検討すべきというのが取引所の方針でもある。

2分の1処分の時期については政府が決めること。市場の状況にもよるが、なるべく早くとは考えている。

Q 日本郵政の上場が市場に与えるポジティブな影響は何か。

A 東京証券取引所からは、近年大型上場が少ないため、日本郵政の上場は市場の活性化に寄与すると歓迎された。

Q 3年以内という目途を設定したからには、3年以内に日本郵政の価値を上げていく努力が求められたことになり、そのためには金融二社の営業成績が向上しなければならない。新規業務について議論もしているが、とりわけ、コストダウンや効率化の努力が一層求められてくる。具体的に取組んでいることは何か。

A コストダウンという意味で一番重要なのはシステムの整備・改善である。今システムの切り替え時期にあたる。また、グループ内で給与・人事体系を見直して、職員の士気を上げることで生産性を向上させることも重要。それぞれの会社でできることをしていく必要があるが、その中で新規業務は大きなファクターになる。

Q ユニバーサルサービス義務を履行するために、条件整備として、総務省や金融庁に求めていきたいことは何か。

A 政府への要望というよりも、お客様に気に入っていただけるサービスを提供していきたい。

Q 貸出業務について、郵便局におけるユニバーサルサービス義務の履行の観点から提供していきたいという説明と、ゆうちょ銀行の直営店82店舗で提供するという説明との整合性如何。

A ゆうちょ銀行の直営店は233店舗。住宅ローンは、そのうちの82店舗でスタートするが、将来的に233店舗まで拡大したい。郵便局で貸出業務を行うことは考えていないが、地域の情報の提供など、ゆうちょ銀行に協力することはできるのではないかと考えている。

Q 上場スケジュールの実現のためには、財務諸表監査を受ける必要があるが、いつから

監査を受けるのか。また、J-SOX対応はいつからスタートするのか。できるだけ早く対応した方がよい。

A 現状では、日本郵便は四半期決算の監査に対応できておらず、来事業年度からスタートする。J-SOXについては、ゆうちょ銀行、かんぽ生命では既に対応済であるが、郵便事業は未対応。

### (3) その他

・ 次の事項について、委員長から日本郵政グループへ依頼。

日本郵政株式会社の株式上場の準備に関し、監査法人による監査のスケジュールについて、もう少し詳しく話を聞きたい。

・ 日本郵政に対し、郵政担当の大臣や委員会に出す前の資料が報道関係へ漏れることがないように、情報管理を徹底するよう厳重に伝えた。

## 3. その他

### (1) 主要国郵政事業の動向について

・ 事務局から資料88-2に基づき説明

### (2) 金融二社の新規業務に関する論点について

① 事務局から資料88-3に基づき説明

#### ② フリーディスカッション

○いわゆる「暗黙の政府保証」について

・ (前の委員会と同様)「暗黙の政府保証」は誤解に基づくものであって、現実には存在しないという立場をとる。

○金融二社の株式処分の方針の明確化について

・ 本日以上の説明がもらえるのか、少し検討。

○規模の問題について

○ビジネスモデルについて

○他の金融機関への影響について

○内部管理態勢について

・ 以上の点について、これからしっかり、じっくりと委員間で相談し、検討。

○収益性・リスク(経営の健全性の確保)について

・ 経営の健全な運営の観点から大切であり、しっかりとした議論をすべき。

○「所見」の観点からの評価

・ 申請のあった業務は、性格がそれぞれ違うので、別々にしっかりとした議論をすべき。結論が出た都度、しっかりと意見をとりまとめる。

○その他

- ・ ユニバーサルサービスについて、今やっているレベルから落とさないようにという考え方、地域性も考えたら、全体に進展しなければいけないんだという考え方、もっと広げて、郵便局まで出先にしてカバーするという考え方、金融の部分については限られた部分でやり、それに係るサービスや情報提供その他は全体がやるという考え方があると思う。事務局で、ユニバーサルサービスの解釈・実際の運用について整理してほしい。
- ・ 郵便局からゆうちょ銀行への地域情報の提供という話があったが、郵便局で住宅ローンや法人等向け貸出しの取次ぎはできるのか。

4. 次回の委員会について

- ・ 次回の委員会については別途、事務局から連絡。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。